

国内・海外販路開拓強化支援事業

平成31年度概算要求額 27.2億円（新規）

(1)(2)(3)(4)中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
(3) 通商政策局 総務課
03-3501-1827
(3) 貿易経済協力局 投資促進課
03-3501-1662

事業の内容

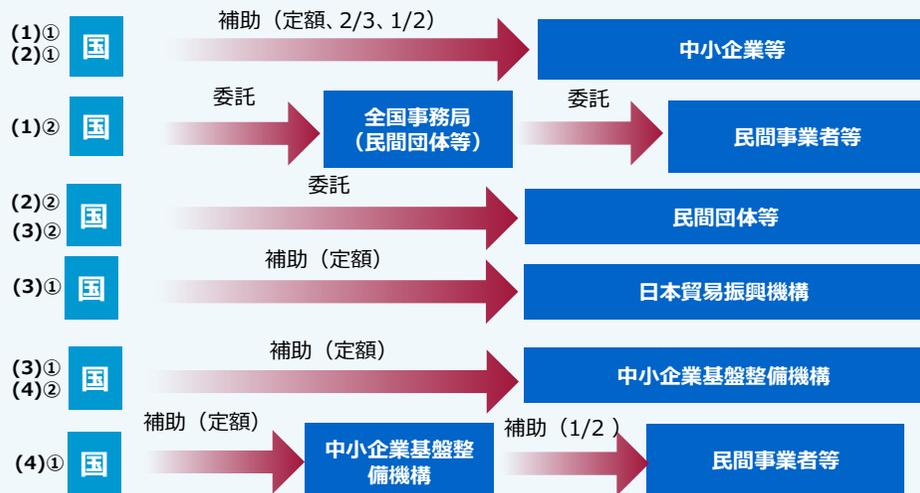
事業目的・概要

- 国内・海外の販路開拓をシームレスに支援します。
- 地域経済の活性化を図るため、地域資源の活用や中小企業者と農林漁業者の連携による新商品・サービスの開発や販路開拓を支援します。
- 海外展示会出展等を通じてブランド確立や海外販路開拓に取り組む事業を支援します。また、事業成果を地域中小企業に広く発信し、挑戦意欲の醸成するとともに、市場との更なる連携強化等を推進します。
- 「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の整備等により、進出後の課題対応も含めて一貫して支援します。また、中小企業の海外展開に伴う内外の税制等について、セミナーやパンフレットの配布等を実施します。
- マッチングサイトやEC等を活用し、海外販路開拓の支援強化を図ります。

成果目標

- 開発した商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）地域産業資源活用・農工商等連携事業

- ① 地域産業資源活用促進法及び農工商等連携促進法に基づく事業計画の認定を受けた中小企業等が行う新商品・新サービスの開発・販路開拓に係る費用の一部を支援します。（原則として、補助率1/2、補助上限500万）
- ② 民間事業者等のノウハウを活用した、複数の中小企業者のマッチングやそれによる新事業展開の掘り起こし、商品改良等サポート、展示会・商談会の出展機会の提供等を通じて、新商品開発、販路開拓等の取り組みを支援します。

（2）JAPANブランド育成支援事業

- ① 地域産品が持つ素材や技術等の強みをいかした海外展開戦略の策定を支援します（補助上限200万円、定額補助）。また、海外販路開拓に向けたブランド確立のため、新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクトを支援します（補助上限2,000万円、補助率2/3、1/2）。
- ② また、事業成果を地域中小企業に対して広く発信するとともに、市場との更なる連携強化等を推進します。

（3）現地進出支援強化事業

- ① 海外展示会や商談会等を通じた販路拡大機会の提供、商談後のフォローアップ、現地進出後の事業安定・拡大支援（プラットフォーム事業）等、段階に応じた支援を提供し、海外進出、また発展させるまでを一貫して支援します。
- ② 中小企業が多く進出している国の税制等について、セミナーや、各国税制等や税務に係る留意事項を記載したパンフレットの配布等により、海外展開を行う中小企業の税務に係る態勢整備を支援します。

（4）IT活用型販路開拓支援強化事業

- ① ビジネスマッチングサイトを活用した中小企業者等の新事業展開及び海外現地調査等による海外展開支援を実施します（補助上限90万、補助率1/2）。
- ② ECを活用し、訪日外国人をターゲットとした、地域資源を活用した新商品等の販路開拓の支援強化を実施します。